要望書で頂いた皆さんのご意見

扇 大臣様

- 外環道路計画の凍結解除発言に関する抗議書(1)
- 外環道路計画の凍結解除発言に対する抗議書(2)

扇 大臣様

同封いたしましたのは、吉祥寺東町地域で配布しておりますコミュニティ通信の一部です。

地域の諸問題をとりあげています新聞ですが、道路に関しては、長期にわたってとりあげ、今回も NO.60 に、 貴大臣の視察のニュースを書きました。

2月26日に全域に配布しますので、目下印刷所に入っておりますが、同封したものは初稿のゲラ刷です。(発行は吉祥寺東町の「東コミュニティ協議会」です)参考までに、住民の受けとめ方をご紹介する次第です。

私どもは大変危惧しております。次世代によい環境を残す努力をしていかなければならないと、日々住民レベルでできることを実行しておりますが、地下の高速道路の危険性を大変危惧するものです。

車を運転する人は、必ずしも正常な判断をできる人ばかりではないと思います。ましてや、地下道(トンネル)が長距離続きますと、閉そく状況が人を狂わせることも十分予測されます。ひとたび交通事故がおきた場合、 どのように大事故を回避するのでしょうか。

簡単に「地下化」を口にされますが、消して簡単なことではありません。高速道路は、日常的に大事故が起きています。ましてや地下の高速道路で起きてしまった場合、人命救助はほとんど不可能ではないか、と心配している次第です。

どうか「地下化」などと、安易に口になさらないで下さい。私たち住民を、納得させる案があるのなら別です。

外環道路計画の凍結解除発言に関する抗議書

【外環道路反対連盟】

一月十六日、昭和四十三年の保利建設大臣以来二度目、凍結宣言後では初の現地視察でしたが、視察後の地域住民との話し合いでは、「多くの人に迷惑をかけ、行政側の対応も不十分だった」と我々住民に理解を示される一方、「反対する皆さんの意見も十分に伺って、できるだけ多くの人が納得できる計画にしたい」と述べられました。

ところが、一月二十六日の日経新聞(朝刊)によると、一月二十五日の参議院決算特別委員会で、東京外郭環 状道路の都区内区間について「三十年間も凍結しているのには忸怩(じくじ)たるものがある」と語り、地下方式 による基本案作成に乗り出す意向を示したことが報じられています。昭和四十五年の凍結発言以来、国土交 通(旧建設)相が公式の場で凍結に否定的な発言をしたのは初めてのことです。

ところで、大臣は現地で何をご覧になったのでしょうか。これだけ出来上がった街を破壊してまで高速道路を 通そうという、計画の無謀さに驚かれたのではなかったでしょうか。前記の新聞報道を見るかぎり、外環道路 建設を促進するための一幕として、形式的に視察した事実を残したのではないか、との疑念を禁じえません。

そもそも外環道路計画が三十年以上にわたって何故凍結されてきたのか。 それは計画自体が都市計画として、余りにも無謀な欠陥計画だったからにほかなりません。建設計画地区は環境のよい完成された市街地として保護、保全されるべき地区であって、開発のために破壊するような場所ではありません。大臣は計画が当該地域住民にもたらした苦痛をご存じでしょうか。

以下、国家権力による強制的な立ち退き命令に怯える日々が生じる損害・打撃の具体的な例を二、三紹介します。

武蔵野市吉祥寺南町四丁目でスーパーマーケットを経営している今正三郎さん(七十五歳)は、数年前に息子さんに身代を譲られ、これで楽隠居という段階で、奥様が病気になり、看病の都合上、一階の店舗部分を一部居室に改造しましたが、建物の老朽化と店舗スペースが減ったため、三階建てへの改築を息子さん(娘の夫)が計画したが、外環計画路線内にかかっているため、申請が許可されず、今では収入減に悩む息子さんと、どうしてもこの場所に止まっていたいという両親との間で、親子関係が気まずいものになり、武蔵野市や反対連盟にどうにかならないかという相談が持ち込まれています。(別紙、添付書類をご参照〈ださい)

外環計画が三十余年も経過したなかで、今さら新天地(移転先)での生活は出来ない。三十年以上同じ場所で生活することによる近隣とのコミュニティを破壊されることは、高齢者にとっては生まれた場所で死にたいという思いを持っており、心を痛めています。これは、誰がということではなく、計画予定地に住むもの全ての思いです。

現在も環八による自動車公害が、外環計画予定地にまで及んでおり、小学生や幼稚園児などが喘息で苦

しんでいます。このうえ、外環道路が出来たのでは、ジャンクション部分や排気塔部分では、自動車による公害が拡大することは火を見るよりも明らかです。

大臣が駆け足の視察を一度しただけで、直ちに凍結解除に傾いた発言をされることには、全〈納得できません。

昨年四月に第一回目が開催され、これまでに三回目を数える国・都と地域住民との話し合いでも、我々は凍結解除を認めているわけではありません。三十五年間にわたって地域住民を苦しめてきた現計画は白紙に戻し、出直すべきことを求めています。三十年以上にわたってストップしている公共事業は「時効」として白紙に戻すべきという、最近の考え方に照らしても、我々の主張は支持されるべきでしょう。

今や開発優先ではなく環境保全の時代に移っており、種々の対策を打ち出しても大気汚染、道路公害は未だに改善されていないのです。道路は、作っても作っても車が殺到し、渋滞は解消されないということを、都会地の道路が証明してきました。外環道路を作れば都心の公害を軽減できるという大臣の発言は、上記の事実を無視するもので、公害、大気汚染の加重、拡散にしかならない事を指摘しておきます。

扇国土交通相に申し上げます。

外環道の建設計画について、関越道~東名道までという話しか出てまいりませんが、東京湾岸道まで結ぶ環 状道路が東京外環道の計画だったはずです。東名道以南~湾岸道間での計画はどうなっているのでしょうか。 確かに都市計画決定は東名道までしかされていませんが、湾岸道までつながらなければ環状道路とは言え ません。

関越道~東名道までであれば、現在練馬地区で生じている諸問題(例えば、生活道路に車両が進入し、安心 して道を歩けない)が世田谷地区でも生ずるであろうことは、火を見るよりも明らかです。

地元との合意形成を図るためにも、長期に亘って苦しみを受けている地域住民に対して謝罪し、「ゼロ」からの出発による住民との話し合いでなければなりません。まず現計画を白紙に戻して下さるよう強〈要望いたします。そのうえで、計画立案にあたり、初期の段階から住民が参加する「パブリック・インボルブメント方式」を導入し、話し合うべきです。

先日の外環視察時にお渡しした「要望書」にも書きましたが、三十五年ぶりにようや〈行政と住民とが話し合いをする場が出来たのですから、住民の納得のい〈プロジェクト作りを目指すべきです。この話し合いの結果が出ない段階で、中途半端な「凍結解除」を想起させるような言動は慎まれるよう要請します。

過去に繰り返された国と住民との不幸な流血の惨事は、二十一世紀を迎えた今日、絶対に避けなければいけません。〈れぐれもこのような不幸なことが起こらないよう、政治家としてのご配慮をお願いします。

外環道路計画の凍結解除発言に対する抗議書

貴下が去る1月16日、外環道路計画予定地(武蔵野市及び三鷹市)を簡単に視察したあと、直ちに計画の凍結を解除し、建設を促進する方針を打ち出されたことに対し、次の理由で厳重に抗議します。

貴下は現地で何をご覧になったのでしょうか。これだけ完成された集密市街地を踏み潰して高速道路を通そうという計画の無謀さに驚いたのではなかったのですか。昭和 43 年に現地を視察した当時の保利茂建設大臣は集まった住民の前で、何でこんなところに道路を計画したのかと、同行の役人を叱りました。住民は血の通った政治家を目の当たりにした思いでした。貴下はどうなのか、新聞報道で見る限り外環建設のための一幕として形式的に視察の事実を残したとの疑念を禁じ得ません。

そもそも外環計画(東京都部分)が 30 年以上に渡って何故凍結されてきたのか 。それは計画自体が都市計画の常道を踏み外した無謀な欠陥計画だったからにほかなりません。該当地区は環境のよい出来上がった住宅地・市街地として行政によって本来保護されるべき地区であって、開発のために破壊されるような場所ではない。この点は我々反対住民が繰り返し指摘してきたところで、この主張がすでに 30 年前に与野党超党派の多数の国会議員の賛同を得て、反対請願が数回にわたって採択され、それが昭和 45 年の根本建設大臣の「住民の納得が得られるまで凍結」という凍言宣言につながり、そしてこの方針は歴代の建設大臣によって尊重・堅持されてきました。この事実の重みを貴下はどう受け止めているのか、駆け足の視察を一度やっただけで、直ちに凍結解除に傾いた発言をしたことは全く納得できません。

今や開発優先でなく、環境保全の時代です。財政問題もあり右肩上がりの時代の道路計画は見直せと、最近の新聞論調も指摘しています(1月29日付、東京新聞社説)。種々の対策を打ち出しても大気汚染・道路公害は改善されず、目標値などあってなき状態です。道路は作っても作っても車が殺到するだけで渋滞はなくならないということも都会地の道路はくり返してきました。外環道路ができれば都心の公害が減ると言う貴下の発言は、以上の事実を無視するもので、我々は公害、大気汚染の加重、拡散にしかならないと考えます。

以上が私どもの主張であり、成田問題・諫早問題等々のごとき混乱と無駄を生まぬためにも、外環問題については慎重の上にも慎重に、私どもの主張に耳を傾けて対処されるよう切望します。